

地方分権改革に関する提案募集に係る要請について

この度、地方の発意に根ざした新たな取組である地方分権改革に関する提案募集に取り組み、長年の懸案であった農地制度に係る権限移譲が前進するなど、地方からの提案に対して真摯に対応いただき、その御尽力に深く敬意を表します。

しかしながら、地方分権改革有識者会議が取りまとめられた「地方分権改革の総括と展望」において広域連合の活用について言及され、この度の提案募集では、広域連合も対象とされ、手挙げ方式での提案も可能とされたにもかかわらず、関西広域連合から提案した8項目の提案については実現には至っておらず、遺憾と言わざるを得ません。

今後の提案募集の取組にあたりましては、責任ある広域自治体として、府県域を越える広域行政課題の解決に向けて着実に歩みを進めている関西広域連合の取組について十分御理解いただき、広域連合を活用した国からの事務・権限の移譲に向けての検討を進めていただきますよう、以下の点について強く要請し、特段の配慮を求めます。

1 関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲を進めること

府県域を越える広域自治体として実績を積み重ねている関西広域連合からの提案を踏まえて具体的に検討を進め、財源確保等の所要の措置を行った上で、広域連合を活用した事務・権限の移譲を実現すること。

具体的な検討にあたっては、関西広域連合からの意見聴取を行うなど、関西広域連合との十分な意思疎通を図ること。

2 今回「実現できなかったもの」とされた提案について次年度以降も再提案できる仕組みとすること

関西広域連合の提案に対する各府省の回答は、地方分権改革に対して極めて消極的な姿勢であり、国に権限を残そうとする一方的な主張に終始し、納得できるものではない。

地方分権を国と地方の権限争いとして捉えるのではなく、地方創生などの観点から真に分権型社会を実現するため、国土形成計画法に基づく広域地方計画の策定権限の移譲など今回の提案募集で実現されなかったものについて、そうした対応に至った客観的な理由を明らかにするとともに、次年度以降も再提案できる仕組みとすること。

平成27年2月2日

地方分権改革推進本部 本部長	安倍 晋三 様
内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣	石破 茂 様
地方分権改革有識者会議 座長	神野 直彦 様

関西広域連合

連 合 長	兵庫 県知事	井 戸 敏 三
副連合長	和歌山 県知事	仁 坂 吉 伸
委 員	滋 賀 県知事	三 日 月 大 造
委 員	京 都 府知事	山 田 啓 二
委 員	大 阪 府知事	松 井 一 郎
委 員	鳥 取 県知事	平 井 伸 治
委 員	徳 島 県知事	飯 泉 嘉 門
委 員	京 都 市 長	門 川 大 作
委 員	大 阪 市 長	橋 下 徹
委 員	堺 市 長	竹 山 修 身
委 員	神 戸 市 長	久 元 喜 造